

【オンライン】合同・行政法

● 研修のねらい

- ・行政法の基本的な知識を習得する。
- ・自治体業務の中で、行政法の考え方がどのように適用されているか理解する。

● この研修のおすすめポイント

- ・行政に関わる職員として基礎知識を取得したい方
 - ・担当する業務に係る法律や判例の理解を深めたい方
- ぜひこの機会を利用して改めて行政法の基礎知識を学び、自治体業務の中でどのように適用されているかを習得することができます。

● 日程

令和7年8月28日（木）～8月29日（金）

● 予定人員

100人（県30人、市町70人）

● 対象者

（県・市町）希望する職員

● 講師（予定）

『日本マネジメント協会 山田 真司』

京都大学在学中、大手進学塾で講師を務める。卒業後神戸市役所に入庁。17年間の勤務中、職員教育担当業務では、研修事務に加え自らプログラムを開発し、内部講師としても度々登壇。講師として独立するきっかけとなる。2010年、日本ファシリテーション協会に所属、2017年、講師として個人事務所を構え、（株）日本マネジメント協会（関西）に登録。2018年の講師デビュー後多くの地方自治体で講師を務める。専門分野は組織づくりとコミュニケーション、法律関係、リスク管理など多岐に渡る。

● 標準プログラム

2日間 合計12.0時間

1日目 9:15 - 9:30 オリエンテーション

9:30 - 16:30 【行政法】

2日目 9:30 - 16:30 【行政法】

16:30 - 16:45 閉講

◇受講者の声

- ・基礎的なところを丁寧に教えてくださったため、ひとつひとつ理解しながら大枠をとらえることができました。
- ・法学の基礎が分かっていなかったので、今回とても勉強になった。
行政法がどのように適用されているのかが具体的で分かりやすく、グループでやることで様々な意見が聞けてとてもよかったです。